

議事日程(第5号)

令和7年12月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第34号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第35号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第36号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第37号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第38号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第39号 専決処分の報告について
- 日程第7 報告第40号 専決処分の報告について
- 日程第8 報告第41号 専決処分の報告について
- 日程第9 報告第42号 専決処分の報告について
- 日程第10 報告第43号 専決処分の報告について
- 日程第11 報告第44号 専決処分の報告について
- 日程第12 報告第45号 専決処分の報告について
- 日程第13 報告第46号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第14 議案第97号 所有権移転登記手続請求事件に関する和解について
- 日程第15 議案第98号 第三次由布市総合計画(基本構想・基本計画)の策定について
- 日程第16 議案第99号 由布市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第17 議案第100号 由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第101号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第102号 由布市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第103号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第104号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する

基準を定める条例の一部改正について

- 日程第22 議案第105号 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第106号 由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第24 議案第107号 由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第108号 由布市子ども及び高校生等医療費助成事業基金条例の一部改正について
- 日程第26 議案第109号 由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第110号 由布市みことピア条例の一部改正について
- 日程第28 議案第111号 由布市乙丸温泉館条例の一部改正について
- 日程第29 議案第112号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第30 議案第113号 由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第114号 由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第115号 由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第116号 由布市地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第117号 由布市湯平ふれあいホールの指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第118号 由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第119号 大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第37 議案第120号 別府市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第38 議案第121号 令和7年度由布市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第39 議案第122号 令和7年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第40 議案第123号 令和7年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第41 議案第124号 令和7年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第42 議案第125号 令和7年度由布市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
- 日程第43 議案第126号 令和7年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第34号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第35号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第36号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第37号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第38号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第39号 専決処分の報告について
- 日程第7 報告第40号 専決処分の報告について
- 日程第8 報告第41号 専決処分の報告について
- 日程第9 報告第42号 専決処分の報告について
- 日程第10 報告第43号 専決処分の報告について
- 日程第11 報告第44号 専決処分の報告について
- 日程第12 報告第45号 専決処分の報告について
- 日程第13 報告第46号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第14 議案第97号 所有権移転登記手続請求事件に関する和解について
- 日程第15 議案第98号 第三次由布市総合計画（基本構想・基本計画）の策定について
- 日程第16 議案第99号 由布市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第17 議案第100号 由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第101号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第102号 由布市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第103号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第104号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第22 議案第105号 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第106号 由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第24 議案第107号 由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について

- 日程第25 議案第108号 由布市子ども及び高校生等医療費助成事業基金条例の一部改正について
- 日程第26 議案第109号 由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第110号 由布市みことピア条例の一部改正について
- 日程第28 議案第111号 由布市乙丸温泉館条例の一部改正について
- 日程第29 議案第112号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第30 議案第113号 由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第114号 由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第115号 由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第116号 由布市地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第117号 由布市湯平ふれあいホールの指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第118号 由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第119号 大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第37 議案第120号 別府市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第38 議案第121号 令和7年度由布市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第39 議案第122号 令和7年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第40 議案第123号 令和7年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第41 議案第124号 令和7年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第42 議案第125号 令和7年度由布市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
- 日程第43 議案第126号 令和7年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）

出席議員（17名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 渡辺 彬君 | 2番 津田 貴之君 |
| 3番 生野 友子君 | 4番 小山 和義君 |
| 5番 高田 龍也君 | 6番 坂本 光広君 |
| 7番 吉村 益則君 | 8番 田中 廣幸君 |
| 9番 加藤 裕三君 | 10番 加藤 幸雄君 |
| 11番 鷺野 弘一君 | 12番 甲斐 裕一君 |

議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名です。長谷川建策議員から欠席届が出ています。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに締切日までに提出をされた通告書の提出順に許可をしていますが、会議規則及び申合せ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関する事項については、所属委員会をお願いを申し上げます。

日程第1. 報告第34号

日程第2. 報告第35号

日程第3. 報告第36号

日程第4. 報告第37号

日程第5. 報告第38号

日程第6. 報告第39号

日程第7. 報告第40号

日程第8. 報告第41号

日程第9. 報告第42号

日程第10. 報告第43号

日程第11. 報告第44号

日程第12. 報告第45号

○議長（佐藤 孝昭君） それでは、まず、日程第1、報告第34号、専決処分の報告についてから、日程第12、報告第45号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

この12件の専決処分の報告は、事件概要が同趣旨でありますので、答弁質疑ともに一括で質疑を行います。

4番、小山和義君。

○議員（4番 小山 和義君） おはようございます。4番、小山和義です。34号から45号におきまして、由布市が法定相続人と認定し、相続放棄手続の案内を誤って送ったためとあります

が、これはどういう事態のときにこういうことが起きるのかなと思ひまして、ちょっとそれを聞きたくて質問しております。お願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 税務課長。

○税務課長（竹下 美佳君） 税務課長です。議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回の事案は2件ありますが、状況が類似しておりまして、両事案とも固定資産の名義人が亡くなられた方のままとなっており、相続登記が完了しておりませんでした。当課は課税に向け、このような事案に対しては相続人調査を行うこととなります。今回調査を行ったところ、両事案に係る名義人の配偶者並びに相続順位第1位に当たるお子さん、お孫さんが、相続登記手続を終えないままお亡くなりになっていることが分かったため、相続順位の繰り下げを行い、順位第3位である名義人の御兄弟並びに甥、姪の方々を法定相続人と認定し、当課より相続の意向を確認する文書を送付しました。

その後、多くの方が相続放棄の意向を示されましたので、相続放棄申請に係る諸手続を御案内しましたが、9月4日に大分家庭裁判所から連絡があり、当課が法定相続人の認定を誤っていたことが判明しました。誤った点としましては、当課は、相続人調査完了時点で配偶者及び相続順位第1位の方々が全員亡くなっていたことから順位の繰り下げを行いましたが、正しくは名義人が亡くなった時点まで遡った際に、当時存命の方がいればその方が相続人となりますので、相続人を確定する時点を誤っていたということになります。このように、両事案とも遡らずに順位の繰り下げを行ってしまったことが、今回の誤りの要因となっております。

裁判所からの連絡を受け、早急に対象者の方々へ連絡をしましたが、既に相続放棄の手続に向けて準備に入られている方々があり、12件の損害賠償という専決処分報告に至ったという経緯になります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 小山和義君。

○議員（4番 小山 和義君） ありがとうございます。

ということは、案件はかなり古い案件であったとお伺いできるのですが、これは個人的な土地の固定資産税が未納であったために行われた行為と考えていいのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 税務課長。

○税務課長（竹下 美佳君） いろいろありますが、名義の方がもう確かに古い方で、今現在のどなたが相続に当たるかというのは、調査している案件というのがかなりあります。その中で、ずっと戸籍を取り寄せたりとかして、相続に当たる方をずっと当たっていくのですが、そうやって調査して、相続人の方に納付をしていただくように納付書をお送りしていくというのが手続なのですが、その中でちょっと古かったり複雑だった状況なので、うちのほうで法定相続人と認定

するのを誤ってしまったということです。

○議長（佐藤 孝昭君） 小山和義君。

○議員（４番 小山 和義君） 市有地というわけじゃないのですね。個人の土地の固定資産税についてですね。分かりました。

日程第 13. 報告第 46号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第 13、報告第 46号、例月出納検査の結果に関する報告については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 14. 議案第 97号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第 14、議案第 97号、所有権移転登記手続請求事件に関する和解についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 議案第 97号、所有権移転登記手続請求事件に関する和解について。土地の所有があってから結構時間もたっているし、相手方の建物を購入したのも時間がかかりたっているのですが、なぜこのように時間がかかったのかということと、なぜこういう訴訟になったのか。ほかにこういう案件がないのかどうか、その辺についてお聞きします。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

議案書のほうにも記載がありますように、令和 4 年 12 月に相手方の不動産管理をしています事業者から由布市に相談があり、本件土地所有者が由布市であることを相手方は確知をしております。その後、令和 5 年 6 月に、相手方の配偶者及び事業者が来庁し、真摯にうちとしても協議を行ってまいりましたが、売買交渉には至らず、合意に至ることができませんでした。その後、令和 7 年 2 月に、相手方より時効取得による所有権取得を大分地方裁判所に提訴されたような形になっております。

次に、財政課が所管する同様のような訴訟事案についてはございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 訴訟を起こされてからも結構時間かかって、何回かやっていますよね。やはりその中で、もうちょっと早く切りがつくことはなかったのかなと思ったのですが、それはどうでした。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

裁判のよる中の口頭弁論になりますので、相手方の主張、それを踏まえて今度はうちがそれに対して反論答弁をしておく、それにまた対して相手方がまた反論答弁をしていくというふうな形での裁判は進んでまいりますので、やはり1回で話し合いができるというふうな場合ではなく、一つ一つの書類を順番を経てからやっていきますので、裁判というのはやはりこのような形でお互いの総意が、納得がいかなければ時間がかかってくるものだと認識しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） これで質疑を終わります。

日程第15. 議案第98号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第15、議案第98号、第三次由布市総合計画（基本構想・基本計画）の策定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。5番、高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） おはようございます。それでは、質問してまいります。

この議案第98号を出すに当たって、タウンミーティングをされております。タウンミーティングの結果について、どのように評価されているかをお聞きいたします。湯布院町で11名、挾間町で5名、庄内町で8名、総合計で24名がこのタウンミーティングにお見えになっております。この中で、広く市民に対して第三次由布市総合計画を知らせることができたのかをちょっとお聞きします。

それと、第三次由布市総合計画において、2035年、令和17年の将来計画人口3万1,000人とありますが、2024年9月末時点で、由布市の人口は3万3,562人とあります。そのうちに外国人が含まれている中で、2035年将来計画で人口3万1,000人に対して、外国人の人数、大体計画は想定されているのかをお聞きします。

それと、第三次由布市総合計画（基本構想・基本計画）案を発刊するに当たって、今議会でこうやって議案質疑、委員会に付託されて委員会からの意見も出るかもしれませんが、それが反映されるのかをちょっとお聞きしたいのですが、お願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

まず、タウンミーティングの結果の評価についてですが、タウンミーティングは昨年行っております。各町で2回ずつ合計6回開催し、タウンミーティングには各種団体の代表者等合計103名の出席があり、活発な議論が行えたところでございます。今議員が申し上げましたのは、今年度行った市民説明会の出席者のことだと思いますが、市民説明会の出席者は、3町で合計

24名でした。市民説明会には参加者が少なかったため、市民に広く周知できるよう第三次総合計画の素案をホームページに掲載し、パブリックコメントを実施し、意見を求めたところがございます。

次に、第三次総合計画の目標人口を設定するに当たり、2024年9月末の人口を参考に推計していますが、2024年9月末の人口3万3,562人には、外国人728人を含んでおります。今回、2035年、令和17年の目標人口が3万1,000人としていますが、この算出につきましては、8月の全員協議会でも高田市議から同趣旨の質問があった際にもお答えしておりますが、外国人の方を別の係数で算出するのではなく、社人研の使っている合計特殊出生率を基に、令和7年3月に大分県が改定しました人口ビジョンを参考に推計しております。大分県は、合計特殊出生率を県民の希望出生率である1.84、社会増減対策では、移住者数や外国人労働者数を施策の効果により、社人研人口より2,000人程度上乗せしておりますが、今回の第三次由布市総合計画の人口推計では、社会増減はゼロということで算出させていただいております。

最後に、今議会での議案質疑が反映されるのかですが、今回御審議いただきますのは第三次総合計画の基本構造、基本計画になります。基本構想の意味は、まちのあるべき姿を明らかにする目的で策定されます。したがって、今の由布市の現状と課題を踏まえ、こうありたいという理想、まちのあるべき姿を定めたものが基本構想であります。基本計画は、現実、由布市の課題を理想、まちのあるべき姿に導くための施策を手段のつかとして、現実手段を示したものでございますから、この原案を御審議いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） ありがとうございます。

市民説明会のことは、本当にすみません、申し訳ないです。その市民説明会なんですが、私3町参加させていただきました。湯布院が市民の方が9名で、市議が、市議私なんですけど、1人、記者の方が1人で、市民はもう9名しか来ていないというところと。庄内町が8名、市民の方が6名、市議が1人、市役所の方が1名お見えになっていた。挾間町が5人、市民の方が3名、市議が2人というところで、これが広く説明ができたのかなというところが気になるところで、ホームページのほうでお知らせしているという形なんですけど、今日までの閲覧数は大体どれぐらいだったのかということも教えてください。そうやってホームページでお知らせしていますよということをアピールするのであれば、大体どれぐらい閲覧数があって、その閲覧数を鑑みたときに大体市民の皆さんが見ているだろうと、周知ができていっているのかなというところの根拠となる数字があるのだと思うのですよね。この頂いていた市民説明会での資料によりますと、市民の意識調査等で、回答者が少ない中でもこれがしっかりと回答が頂けていますし、数式を持

って説明をしていただいておりますので、その点も教えていただきたい。

それと、人口増減に関しては、外国人のほうは含まれていないということなんですが、人口の出生率が1.75やったですかね、すみません、1.84、1.84ということは、これは人口がどんどん減っていくということですね。これ、3ないと人口は増えないのですよね。夫婦が結婚して子どもが1人では減る、2人でも同等数、3人で初めて人口が増えるという計算になりますので、その点を踏まえて、外国人が、今、日本政府が人手不足ということで外国人労働者を入れていこうという動きもありますが、その中で外国人の出生者数、出生率は日本人よりも高いと聞いております。その中で、由布市の人口が減っていく中で、由布市の過疎地域であったり、人数の少ない地域、コミュニティーがそのまま形成できるのかということも10年間はしっかりと、10年間の計画なので、10年後は由布市がどうなっているかということは今考えていかないといけないと思うのですが、その点を踏まえて、外国人の出生率等も積算していかないといけないと思うのですが、現状外国人の出生率が大体どれぐらいあるかということは調べたことあるかということもお聞かせください。

それと、これ議案なので反映されるのか、されないかということを知っているのですが、いま一度その点をお聞かせください。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

すみません、ホームページの閲覧数についてはカウントを今手持ちにないのですが、頂いた意見は百数十件からありますので、何人の方が見たかというのは、ちょっと今手持ちがありませんので、ちょっと調べたいと思っております。

それと、人口の件です。今、合計特殊出生率、希望を1.84にしています。これは国も示しているのですが、10年後の2035年には1.8程度ということでやっておりますが、その先もう10年、2045年には国も2.07程度というような指数を示しております。ただ、今回うちが10年後の人口を算出する際には、大分県が示している1.84を採用してやったところがございます。外国人の出生率を把握しているのかということなんですけど、大変申し訳ありません、外国人の出生率は把握しておりません。由布市に滞在する外国人の方は技能実習生等が多うございますので、一概に定住している方とはちょっと考えておりません。

それと、この総合計画の議案が、委員会等の意見が反映させられるのかということなんですけど、その意見の内容等をしっかり踏まえた上で、判断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。3回目です。

○議員（5番 高田 龍也君） できれば、ホームページで閲覧されている、それからアンケート

が入ってきているのが、それは由布市民なのかというところもはっきりしないことには、それ本当に反映されているのかというところが、少し疑義に思うところです。それと、今後なんです、外国人の労働者が家族の滞在もできるようになってくるような方針になっております。その中で、やはり外国人がどれぐらい増えていくのかということは、しっかりと由布市として展望を持っていかないといけないのではないのかなと思いますし、これ由布市の10年間の基本計画なので、国のほうが2.07の展望を持っていると、大分県もそうだったというところであれば、由布市としてこの1.8の短期的な目標数があるかもしれませんが、これを最初から2.7に持っていき、最終的には3.01とか、人口が増えるための施策がどのようになっているのかということが、この議案の中には載っていないような気がするのですが、この人口が減っていく中で由布市として、国が減っていくような試算を出しているのだから減っていきますということではなくて、10年間の由布市の展望、基本計画なので、由布市として人口がどのように増えていくということはどこで書かれているのか教えていただきたいですし、書いていないのであれば、今後どのように人口を増やしていく計画なのか、由布市独自の施策は何なのかを教えていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

総人口とか生産年齢人口の減少というのは、どうしても避けられない問題だと思っております。それで、今外国人のことをおっしゃられていますけど、大分県でも在留外国人が年々増加しておいて、国においても、人材の確保、育成を目的とする育成就労制度等が新たに創出する中、外国人と共生する社会づくりの必要性が高まっているということをおっしゃっております。由布市の人口増をどのようにうたっているのかということですが、今の社会情勢を見ますと、今後10年後に人口が増加しているということとはとても考えられません。その中で、やはり何らかの指数を使用する際には、大分県の示している合計特殊出生率の1.84を採用したということをごさいます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） これで質疑を終わります。

日程第16. 議案第99号

日程第17. 議案第100号

日程第18. 議案第101号

日程第19. 議案第102号

日程第20. 議案第103号

日程第21. 議案第104号

日程第22. 議案第105号

日程第23. 議案第106号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第16、議案第99号、由布市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてから、日程第23、議案第106号、由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第24. 議案第107号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第24、議案第107号、由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。7番、吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） 議案第107号です。由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について伺います。

今回の改正、この改正について、これまで支給対象として認められなかったというふうな方がいらっしゃるのではないかと思うのですが、そういった方の救済につながるのか、それと同時に、こういった例が今まであったのか、その辺のところを教えてくださいませんか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。

今回の改正におきましては、子ども医療費と高校生の助成事業を一体化したもので、制度に変更はございません。第3条の助成対象者について、高校生等医療費の助成に関する条例ではありましたが、子ども医療にはなかったことから、こちらのほうを付け加えております。例えば県外の高校に進学し、寮等に入寮する子どもがいたとします。保護者は引き続き由布市で暮らしているとします。その転出先、県外の転出先の自治体が高校生医療の助成医療を行っていない場合は、引き続き由布市が助成するというものです。繰り返しになりますが、子ども医療の助成事業の条例になかったことから、この文言を付け加えたこととなります。高校生等医療の今までの助成対象としては、就職をしていたとしても結婚をしていたとしても助成対象になっておりますので、18歳までの子どもの定義に当てはまる子どもであれば、全ての子どもを網羅していると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村 益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） ありがとうございます。

新旧対照表を、こちらを見ますと4条の2、一部自己負担金の項目が削除されておりますけれども、これについてちょっと説明をしていただけますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

こちらのほうは、4条の2は、1日500円の負担金を頂くという項目で、その一番最後のところに、市長が認める期間はこれをもう排除するというものでした。今の由布市の現状としては、もう市長がそういうふうに施策として出しておりますので、全て自己負担分は無料となっておりますので、その分を削除させていただきました。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） これで質疑を終わります。

日程第25. 議案第108号

日程第26. 議案第109号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第25、議案第108号、由布市子ども及び高校生等医療費助成事業基金条例の一部改正について及び日程第26、議案第109号、由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第27. 議案第110号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第27、議案第110号、由布市みことピア条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。9番、加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） おはようございます。議案第110号の由布市みことピア条例の一部改正についての中庄内ほのぼの館の運営体制整備の変更が、時間と日にちの変更があるのですが、その経緯についてちょっと御説明ください。

○議長（佐藤 孝昭君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

庄内ほのぼの温泉館の運営体制整備の経緯についての御質問でございますが、ほのぼの温泉館は平成11年4月に開設し、開設当初は1日300人ほどが利用していました。最近では、1日100人ほどと利用者が減少しています。時間帯別では、21時以降の利用が1日平均で2名となっており、この時間帯における運営経費の負担が大きくなっております。その理由として、人口の減少はあるものの、他の入浴施設の建設や自宅の入浴施設の充実といった要因もあろうかと

思われます。他市町村の直営入浴施設との比較や利用者が極端に少ない時間帯、また光熱水費及び委託料などの費用を考慮し、費用対効果が望めない部分を見直すことで、今後も安定的に、そして持続可能な形で施設運営をしていくために、休館日及び開館時間の見直しを行うものであります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

恐らくそういった入浴者の減少とか、経費も含めてだというのは理解できます。私も湯布院の乙丸温泉館の管理運営を携わっていますが、やはり市民のサービスということを考えると、なかなか時間とかそういった日にちの削減ができない現状もあろうかと思えます。状況がそういう状態であるのと、やはりコロナ禍以降、これまでなかなか公衆浴場等の利用が減っている状況もある中では、こういった温泉が、やはり1つの観光も含めて起爆剤になるようなところもあろうかと思うので、極力そういった入浴者を増やすような努力とか、こういったもう削減、削減するのではなくて、もっと利活用について考えるべきじゃないかなというふうには、僕は思います。ただ、経費もうどうやっても少ない場合はしょうがないんですけど、その辺は逆に増やすとか、要するに増やすというのは入る人を増やすような努力も、僕は必要じゃないかなというふうには思っていますので、またどんどん削減するわけではなくて、逆にアピールをするようなことを進めたいなというふうにお願いしますが、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、削減、時間を短くする、そういうことも今後の持続可能をさせていくためには必要なことでもあります。また同時に、入館者を増やす取組、それも必要だということもこちらも認識はしておりますので、どうすればまた入浴者が増えていくか、そういうところも検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） これで質疑を終わります。

日程第28. 議案第111号

日程第29. 議案第112号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第28、議案第111号、由布市乙丸温泉館条例の一部改正について及び日程第29、議案第112号、由布市火災予防条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第30. 議案第113号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第30、議案第113号、由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。4番、小山和義君。3点まとめてお願いいたします。

○議員（4番 小山 和義君） 議案第113号につきまして質問させていただきます。

73ページの件ですが、福祉機器、介護ベッド、湯布院20台保有しておりますが、貸出し数が10台にとどまっているのに追加をされています。その追加した理由についてお尋ねします。

それと、同じく73ページの生活困窮者自立相談支援事業につきまして、就労支援の形として、一般就労が困難な求職者に対して認定就労訓練事業につなぎ、体調や希望に合わせて柔軟に働き方を検討できる支援付の就労機会の提供が可能になったとありますが、これは具体的にどのような内容なのかお聞きします。

それと、あと74ページのフードバンク事業との連携とありますが、これもどういうふうな形で連携されているのか、どういう箇所が連携されているのかをお尋ねしますのと、76ページの計画相談支援事業について、計画相談支援事業のプラン・モニタリング作成件数、かなりあると思うのですが、内容自体が全く分からないということで、これもし説明できるものであれば、かなり個人的なものになるかもしれないので、そこら辺は結構でございますので、大まかなことでもし分かる、説明できる点があればよろしくお願ひします。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

まず、介護ベッドの追加につきましては、介護ベッドを保管していた場所が使用できなくなり、保管スペースのある湯布院福祉センターに1台移動したためでございます。なお、貸出しにつきましては、由布市社会福祉協議会の各事務所にて申請を受け付け、在庫のあるところより運搬、貸出しを行っております。

次に、就労支援につきましては、就労意思はあるものの、例えばひきこもっていた期間が長かったり、心身に課題を抱えている方など、すぐには一般企業等で働くことが難しい方を対象に、県が認定した事業所においてその方に適した就労の機会を提供し、体調等を配慮しながら状況に合わせてステップアップし、最終的には一般就労につなげる認定就労訓練事業の取組のことでございます。

次に、フードバンク事業との連携につきましては、生活の困窮等を理由に食料の提供を希望する方から連絡があった場合、食料を提供する際に、生活困窮者自立相談支援事業の担当者が同行

したり、お声かけすることで、その世帯の困りごと相談、支援につなげるという意味での連携でございます。

次に、計画相談支援事業につきましては、障がい福祉サービスのケアマネジメント業務のことでございます。障害者総合支援法に基づくサービスの利用に際しては、サービス等利用計画が必要です。プラン作成は、その計画作成、モニタリングは、サービスの利用開始後、利用者の生活状況やニーズの変化等を継続的に把握し、提供されているサービスが適切であるかを定期的に評価するものでございます。モニタリングの結果を基に、必要に応じて支援内容や方法を見直すことでサービス内容の改善につながります。この事業により障がい者、障がい児のサービス支援の質は向上したと認識しております。なお、こちらに記載の相談支援事業所は令和6年度をもって廃止したため、由布市社会福祉協議会による障がい者相談支援事業は終了しましたことを申し添えます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 小山和義君。

○議員（4番 小山 和義君） ありがとうございます。

移動されて増えたということなのですが、所有している物件数、介護ベッド、車椅子につきまして、貸出し数が、ニーズは多分たくさんあると思うのですが、聞くところによると、借りる申請を出しまして、介護ベッドなんか大きいものですから、自宅に持って帰るのは借りたほうの責任ということで、運搬等に大変支障があるような話も聞いておりますが、そこら辺に対する支援はないかということと。あとフードバンクの事業なのですが、これフードバンクに集まる食材とどうか、このフードバンク自体どこが運営しているかということと、具体的に集まった食材がどのように配られたとかという事例がもしあれば、お聞きしたいですね。その2点についてお聞きします。お願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。答えられる範囲で。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

まず、1点目の介護ベッドにつきましては、社会福祉協議会の各事務所で受付を行い、運搬・貸出しを行っていると同っております。そのため個人への負担というのは聞いたことは、苦情については、こちらのほうで伺っていることは特にございません。

そして、2点目のフードバンクにつきましては、実際には大分県社会福祉協議会のほうから食料のほうを提供いただいております。そして、その内容156件に関しましては、実際に生活困窮者自立相談支援事業の担当者が必要と判断した世帯へは108件、そのほか市内の子ども食堂への提供が30件、そして由布市の福祉課からの依頼が18件というふうに伺っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 小山和義君。

○議員（4番 小山 和義君） ありがとうございます。

ちょっと僕が聞いている内容と福祉器具の貸出しについて差がありますので、もう一度そこら辺は僕自身も確認したいと思います。

それと、支援事業につきまして、基幹支援センターの設置というのが多分ここ数年来しないといけないようになってきていると思うのですが、そこら辺につきましての取組というのはどんな形になっているか、最後教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

基幹相談支援センターの設置につきましては、ただいま福祉課のほうと相談支援事業所と検討をしている段階でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） これで質疑を終わります。

日程第31. 議案第114号

日程第32. 議案第115号

日程第33. 議案第116号

日程第34. 議案第117号

日程第35. 議案第118号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第31、議案第114号、由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理者の指定についてから、日程第35、議案第118号、由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定についてまでは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第36. 議案第119号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第36、議案第119号、大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。8番、田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 田中です。議案第119号についてですが、この資料の中に12個の施設があるのですが、なぜ由布市の市民が利用できるのか、またその背景は何なのかと。また、スポーツ交流ひろばには、子どもルーム的な場所はあるのかということで質問したいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

まず、これに至る背景についてですが、人口減少、少子高齢化社会にあっても、相当の規模と中核性を備える県域の中心都市が近隣の市町村と連携することで、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するものとして、国が連携中枢都市構想を提唱しました。この構想に沿って、平成28年3月に大分市を連携中枢都市として別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町と、それぞれ31の基本連携項目と施策について連携協約を締結し、人口約75万8,000人の大分都市広域圏を形成いたしました。その連携項目の1つに、公共施設の相互利用を促進し、住民活動を支援するとともにサービスの充実を図るとし、公共施設の相互利用の協議を重ねてきたところです。

公共施設の相互利用については、平成31年3月26日に協定を締結し、圏域内の体育、文化施設などの相互利用を可能とし、公共施設の案内・予約システムを共同利用を行っております。これまでも175の施設が相互利用できるようになっており、由布市の21の施設も相互利用できるようになっております。前回、第3回定例会においては、豊後大野市の公の施設を由布市の住民の利用の供させることに関する協議について、豊後大野市が設置しました豊後大野市多機能型武道場の相互利用について議決をいただいているところでございます。

今回は、新たに大分市が設置している地域子育て支援拠点、子どもルーム11か所と併せて11月に完成しました大分市南部スポーツ交流ひろばの1か所の施設について、相互利用に協議が整ったことから本議案を提出したものです。また、この大分市南部スポーツ交流ひろばですが、この施設は野球場、サッカー場、テニスコート、多目的広場が整備されたスポーツ施設でございますので、確認しましたが、子どもルーム的な場所はないと聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 新たにスポーツ交流ひろばが入ったということで、これが新しく制定されたというようなニュアンスは受けたのですが、そもそも大分市の公の施設を由布市民の利用に供させるということで子どもルームが入っているのですが、これはあえて載せなくちゃならなかったのかと。あと、経費の負担については大分市が負担するというので、経費の種類というのはそちらのほうで分かりますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

子どもルームの件ですが、今までも拠点施設に市外の者ですが利用できますかという問合せがあり、市外の方でも遊びに来ていいようにはしていたのですが、この公の施設ということの協

定を結ぶことによって、市外のお友達と一緒に利用できたり、実家に帰ったときに利用できたりということを目的として、この協定を結ぶこととしております。子どもルームの経費としては、やはり電気代等になります。ただ、イベントがありますので、イベントの場合は市内の者優先とかいうものがルームによって違うものがあります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） ただいま子育て支援課長のほうからお話があったのですが、要するに大分市の子どもルームも由布市民の住民の人が利用したいということで、この制度も始まったのではないかと思います。今回の私の一般質問についても、子どもルームの部屋が狭いということ、あと人数制限があるということで、やはり大分市、この後にまた別府市のほうも出てきますが、やはりそういう経緯があって、関連というのもおかしいのですけど、こういう子育て支援するスペースが挾間町の、今「こどもルームはさま」が取り組んでいる事業については、やはり大分市のほうにも頼らなくちゃならないという、そういう感覚で私は持っても大丈夫なのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） この協議に向かうに当たって、「こどもルームはさま」をはじめ、挾間、庄内、湯布院の子ども支援センターにも確認を取って、賛同はいただいております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） これで質疑を終わります。

日程第37. 議案第120号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第37、議案第120号、別府市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。8番、田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 同じく内容が似たような感じなんですけど、議案第120号については、これは別府市の公の施設ということで、先ほどの私の議案119号同様になるのですが、内容としては、やはり背景とその理由はということで、また、別府市立図書館等複合施設には子育て支援センター的な施設があるのかということでお聞きします。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

相互利用についての背景につきましては、先ほど申しましたように、大分都市広域圏を形成する中で、公共施設の相互利用をという協議を重ねて、それが整った中での背景でございます。今

回は、新たに別府市が設置します別府市立図書館等複合施設の、この1か所と、地域子育て支援センター3か所、合計4か所の施設について、新たに相互利用の協議が整ったことから今議案を提出したものでございます。

別府市立図書館等複合施設ですが、この施設は別府市立図書館と別府市共創交流拠点こもれびパークというもので構成されておりまして、別府市立図書館には地域郷土資料館などが、こもれびパークには交流サロン、スタジオ、多目的ホール、野外広場が設置され、これは来年3月に開館する予定でございます。これも別府市に確認いたしました。この中には子育て支援センター的な場所はないということは聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 先ほど子育て支援課長のほうから、由布市には4つの施設があるということで、この別府の公の施設を今現在由布市民、特に湯布院町の方が利用しているとか、その辺は把握していませんか。こんな質問もちよっとおかしいのですけど、どうでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

市外の施設になりますので、由布市の方が何名使用しているということは、把握はしておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 由布市は、特に別府、大分市に囲まれて、環境から見ると別府市、大分市はやはり人数が多い都市というか、そういう施設も整っているのですが、今後は由布市内の子育て支援センターもしくは子どもルームなどの整備を切にお願いして、質問終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

日程第38. 議案第121号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第38、議案第121号、令和7年度由布市一般会計補正予算（第5号）を議題として質疑を行います。

歳入について、質疑の通告がありますので、発言を許します。10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 議案第121号、一般会計補正予算の13ページ、財産収入、財産運用収入の中の地域振興基金利息、これがマイナスになっているので、何でマイナスなのか教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

各基金の資金管理、運用につきましては、令和6年度から一部の基金を除いて、対象基金を一括運用をいたしております。その中で、令和7年度当初予算における財産運用収入については、一括運用で得られる利息見込みの総額を、予算編成時に見込んだ利息の受け取る際の各残高を基準として各基金に割り振り、当初予算に計上を行っている次第でございます。そのため、実際の基金や取崩し額によって各基金の現在高が変動すると、そのことに伴い各基金に割り振る利子額が変動することになります。

今回の補正で、長期金利などの上昇に伴い、実際の普通預金の金利総額が増加する見込みであることに伴う予算措置を行っておりますが、質疑のあった地域振興基金について、利子の受取額については、他の基金の残高が想定以上よりも増額したことに伴い、他の基金に割り振る利子額が増加したことにより減額というふうな形になっております。要するに、国債の一括運用をしたことにより、案分することによって案分率が変わったというふうな形になっておりますので、利子の相対としては増加しているような形になっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） そうすると、全体としてはあまり変わらないけど、個々にやっただからなったという形でいいのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

利子及び配当金のところの額を、全体を見てもらいますと451万3,000円の増額というふうな形になっておりますので、一括運用したことによって、長期金利などの上昇によってそのくらい見込みよりも増えているのですけども、案分したときの部分で、その部分が額的に、地域振興基金の額のほうがちよっと低くなっていた関係で、案分するとき想定よりも下がったという形になっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出について質疑の通告があります。款別ごとに通告順に従って順次発言を許します。

まず、2款総務費について、9番、加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） 議案第121号の一般会計補正予算（第5号）のページが23ページです。2款1項9目、区分4の地域コミュニティ形成促進事業、その中の地域まちづくり活動推進交付金の505万円の詳細についてお伺いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

地域まちづくり活動推進交付金505万円につきまして、本交付金の交付団体は、湯平まちづくり協議会となります。事業内容は、協議会が実施しますゆのひらんプロジェクトの事業の1つとして取り組みます、ゆのひらんアイス、ジェラート、この磨き上げを行うために商品の品質と生産性の向上を図るため、協議会が導入を計画しておりますジェラート製造機器ほか施設整備に對します交付金です。今回のジェラート製造機の導入によりまして、湯平温泉の名物、ひいては由布市のブランド品目として全国に発信できるよう、ゆのひらんアイスについて今回第一段階のバージョンアップを図り、湯平の活性化につなげていくことを目的とした交付金でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） ということは、これ単年度事業でということではなくて、今後もそういった、できれば僕はプロモーションであったり、それをするための、ただ機械とかということだけじゃなくて、その辺は観光課との絡みがあるのかもしれないのですが、今年はそういったジェラートの機械を入れて、来年以降の運用というのはどう考えていますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えいたします。

第二弾として、ジェラートの充填、そして保管、冷蔵関係、そういったことを図りまして、ふるさと納税の返礼品、または温泉場での自動販売機等を設置いたしまして、温泉後のアイスを楽しめるような環境も計画をされているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） ということは、その部分も交付金の対象なのかどうなのかということ。やはり、物だけではなくて周辺の環境整備ももちろんやらないと、どんどん平日は閑散としている状況も非常に危惧をしていたので、そういった何か名物ができることで次につながる1つの起爆剤としては、僕はもうすごくいいのかなというふうには思いますので、どんどん広げて行ってほしいなと思うのですが、その点も含めてお願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） この取組につきましては、湯平のまちづくり協議会の方が湯平総出で、今まで女将の会、女性の関係の方だけで取り組んでいたところを、湯平のプロジェクトとして皆さんが関わって企画しております。地域振興課のほうでバックアップして、ふるさと納税の返礼品等、また湯布院地域との販売ルートのあっせん等も考えて広めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、8番、田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） ページ数は24ページです。2款1項10目の区分12、委託料。これは市制施行20周年記念行事です。259万円のうちのゲストイベント委託料の詳細はということと。あと、これ式典の案内、今朝受け取ったのですよね、全議員が。これについて詳細というか、あまり書いていないのですが、確認しながら質問してもよろしいですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 分かる範囲で答えますので、どうぞ。

○議員（8番 田中 廣幸君） それでは、日にちについては、もう1月10日にするということがあったのですが、これには記念講演委託料が80万円、ゲストイベント委託料179万円とあるので、この詳細について教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

この経費につきましては、当初予算でお認めをいただいた分ではあるのですがけれども、協議を進めていくうちに予算費目の適正化ということで、報償から委託料というような組替えを今回お願いをしている部分でございます。

いつ何をするのかということで、2つございます。当然記念式典という、今日議員さん方にも御案内をお出しした1月10日に行く、これは今まで功績のある方々を表彰するというふうなところでの一般的な式典でございます。それと、今回予算で議員触れられている部分につきましては、2月1日の日に、別に記念講演と記念フェスティバルというふうなところでの催しを計画しております。その分の費用ということになっております。

内容といたしましては、式典は当然のごとくいろんな方々をお招きして20周年を祝うということで、表彰者の方々をお招きして表彰すると、それとアトラクションというふうなところが1つの流れとなっております。それから、2月1日の記念講演と記念フェスティバルですが、午前中が第1部、2部制にしております、午前中は記念講演ということで、環境的な部分の講演をいただくという方をお招きして記念講演をします。午後からは、これももともとのキャッチフレーズにもありますように「未来へつながる由布市」というふうなところを掲げておりますので、要は子どもたちに対して、今後も由布市を愛してほしいというふうなところも込めて、そ

れぞれ子どもたちの発表というようなところで、今予定しているのが、挾間中学校の吹奏楽部だとか、三代目の源流少年隊とか、庄内の子ども神楽というようなところの披露を頂いて、最後にゲストの方にミニコンサートの部分を催すというようなところが、1つの計画としてこの経費になっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、8番、田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） よく分かりました。2度行うということですね。本日、この式典の案内を受けたのですが、記念映像の上映ということで、この映像の編集は外部の会社か、もしくは行政のほうで、職員でつくった映像なのか教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） このあたりは、当然、私どもが今持っている部分も含めて、新たに製作をするというところをお願いをしております。それはもう当初からの予算に計上している部分でありますので、今回の補正の中には入っておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、3款民生費について、15番、淵野けさ子さん。3項目続けてお願いします。

○議員（15番 淵野けさ子君） 議案第121号、一般会計補正予算（第5号）3つ続けて言わせていただきます。

33ページ、3款1項3目、区分1、地域生活支援事業の中の19扶助費、医療的ケア児在宅レスパイト事業19万6,000円、現状何名おられるのか、詳しく教えてください。もう一つは35ページ、区分1、介護保険事業、負補交で133万1,000円、介護サービス基盤整備事業費補助、施設へ感染しないためのものをと説明のときに聞いてメモっているのですが、これはどういうものか詳しく教えてください。そして、その場所も教えてください。もう一つは37ページ、これも区分1、保育所活動推進事業159万4,000円の減額になっております。負補交です。幼児教育支援促進事業費補助金となっておりますが、この減額の内容を詳しく教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

医療的ケア児在宅レスパイト事業につきましては、在宅で人工呼吸器や経管栄養等の医療ケアを必要とする児童の看護や介護を行う家族の心身及び経済的な負担軽減を図ることを目的とした事業でございます。医療保険適用外の訪問看護サービスに係る経費を助成するもので、国2分の1、県4分の1の補助事業でございます。医療的ケア児の対象人数につきましては、本年6月時

点で14名把握をしております。このうち本年度この事業を利用していますのは4名でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

介護サービス基盤整備事業費の補助金の件ですが、この事業は国の地域医療介護総合確保基金を活用しまして、大分県が対象事業の3分の1を補助し、残りの3分の2は自己負担となっております。この該当の場所についてですが、市内「有料老人ホームグループリビングやすらぎ」の施設内の敷地にコンテナを建設することで、感染症拡大防止策として担っております。このコンテナを建設することによりまして、面会者がグループホームの共有スペースや居室などに立ち入ることなく面会が完了するため、施設内全体への感染症拡大のリスクを大幅に低減できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。

幼児教育支援推進事業とは、由布市内の公立幼稚園と認可保育所等の配置基準による均衡化及び保育士の負担軽減を図るため、保育所等で勤務する四、五歳児の担当の常勤者の手当等の費用を補助とするものになります。令和4年度より、由布市内公立幼稚園の配置基準が、幼稚園教諭1名につき園児20名に変更したことにより、四、五歳児に限り保育所等で20名を超えた人数分に公定価格を掛けた金額が補助金となります。今回のマイナス補正となっておりますのは、当初の見込みより申請園が少なくなったことが原因です。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 浏览けさ子さん。

○議員（15番 浏览けさ子君） まず、地域支援事業から質問させていただきます。

14名おられるということで、利用されている方は4名とお聞きしました。ひとつこのレスパイト事業のレスパイトってどういう意味なのか、ちょっと分かたら教えてください。それと、今私相談頂いている方が難病で、難病指定で、中学生なんですけど、週1ぐらい学校に通っておられると思います。抗NMDA受容体脳炎という非常に病名も長いなんですけど、ここが保護者、御両親ともそれぞれちょっと障がいがありますから、お困りなときに、例えばヘルパーさんとか使えるようなガイドブックに載せていただきたいなという要望もありました。または、高齢者、ヘルパーさんは大体40歳以下の人じゃないとなかなか難しい、そういうこともありますし、有償ボランティアも市がいただいているんですけど、高齢者なので多分通用できないのかなと

いうふうに思っております。そういう方々も対応できる何かがありましたら教えていただきたいなどというふうに思います。なかなか難しい病気なので、私も御相談いただいてもどう対応しているのかなという、ちょっと悩みましたのでお聞きしました。

それと、介護保険事業のことなんですけども、これは、やすらぎは古野にあるのですよね。コテナを設置するということで、ここ以外のほかの施設はこういうものは必要なかった、ここだけ申請があったということなののでしょうか。

それともう一つは、保育所活動推進事業なんですけど、当初の予定と見込みと違っていたということで減額なんですけど、児童20名に1人というのは、なんか何十年ぶりの、法律変わったのですかね、これね、何かちょっと頭が混乱しているのですけど、分かりました。この分はいいです。

障害児のレスパイト事業、レスパイト、どういう意味なのかちょっと分かりましたら教えてもらいたいのと、そういう方々の支援の方法が何かあるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

レスパイトと申しますのは、休息という意味でございます。そのためこのレスパイト事業につきましては、議員のおっしゃられますように、医療的ケアを必要とする子どもの育児というのは24時間体制で、在宅で暮らす上で多くの保護者が体力的、精神的な悩みや不安を抱えています。在宅生活に当たりましては、医師の指示の下で訪問看護の利用により負担軽減を図ることができますが、医療保険の適用には上限があり、自宅内での利用に限られることや、利用回数等の上限を超えた部分については自己負担となるなど、経済的な負担となっております。この事業により、保険適用外の訪問看護サービスの経費を支援することで、医療的ケア児を支える家族の心身の疲労回復やリフレッシュを図り、就労機会や兄弟児と保護者が一緒に過ごす時間を確保したりという事業でございます。広報につきましては、ホームページなどでこちらのほうも発信しております。また、訪問看護事業所のほうからこういう相談も多くあり、こちらのほうも丁寧に説明をしている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

まず、場所のほうですが、先ほど議員がおっしゃったとおり、古野にある施設となっております。今回のこの件につきましては、申請はここの1か所だけでありました。県のほうからいろいろな通知文書が来たときには、該当する事業所等にはメールで随時お知らせしているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、4款衛生費について、まず、7番、吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） ページ数は42ページです。4款1項2目高校生等医療費助成事業です。こちらについて事業の内容と、併せて財源をもう一度御説明ください。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

高校生医療の財源といたしまして、由布市では個人負担分を全額無償としておりますが、大分県の子ども医療費の対象分といたしましては、1日につき500円の負担を個人負担としております。その大分県のうたっております医療費の負担分の2分の1が、由布市の補助金となってこちらのほうに入っております。子ども及び高校生等医療費助成基金につきましては、令和5年のほうで終了しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） 私、防衛費、特定防衛施設周辺整備調整交付金、こちらが一部使われていたのではないかなと思っているのですが、この辺、この財源は今現在使われていないのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子ども及び高校生等医療費助成基金のほうに、防衛費のほうは積み上げておりましたが、もう令和5年のほうで終了しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村益則君。

○議員（7番 吉村 益則君） 今後それを使うというふうなお考えはあるのでしょうか。防衛費からそういうふうな予算に回すというお考えはあるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをします。

基本、防衛のほうの調整交付金等については、やはり地元でいろいろな事業のほうに活用していくのが基本だと考えております。ただ、もしも調整交付金等が来て繰越しができない場合のような事態が発生したときに、事業がそういうふうなときに完了できないような状態になったときには、そういうふうな部分で検討する余地はあると思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、4番、小山和義君。

○議員（4番 小山 和義君） 45ページの区分1、新環境センターの整備事業の財源内容が変わっていると思われるのですが、その説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをします。

新環境センター整備事業において、大分市から物価スライドによる工事負担金の増額請求に伴い、対象経費が増加したことから、過疎債及び一般廃棄物処理事業債を増額し、一般財源である地域振興基金からの繰入れを減額したというふうな形で財源を変更しております。

○議長（佐藤 孝昭君） 小山和義君。

○議員（4番 小山 和義君） 予算が増えた理由というのは、何か具体的にありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 工事のほうの部分につきましては、大分市のほうが工事をやっております。工事請負費の部分については長期でやっておりますので、その年度その年度で、人件費等が上がった場合については、物価スライドで工事費が上がってくるということが想定されます。その物価スライドにより工事費が上がったことによって、その上がった分に対しても起債を充てることができますので、その分起債を増額をしております。そのことによって一般財源である、要するに地域振興基金等を取り崩さずに、まず起債で、借金になるのですけれども、過疎債であれば充当率が100%で、交付税参入率70%、そして一般廃棄物処理事業債につきましては、充当率が90%の交付税参入率が50%から30%のものがああります。そういうふうな形で、返済に関しても交付税でパーセンテージの部分が返ってくるというふうな形になるので、そういうふうな形で起債を充てたことにより、財源を変更しているような形になります。

○議長（佐藤 孝昭君） よろしいですか。次に、15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 43ページの4款1項4目委託料、予防費ですけど、委託料の450万9,000円、これは带状疱疹の予防ワクチンだと思います。増えた理由は年度末にまだまだされる方がおられるということで、これまでの人数を見込んで補正を組まれたのと思いますが、これまでの実績と、それから何名分なのか教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。

高齢者带状疱疹ワクチンの4月から9月までの接種状況ですが、2回接種をしなければならない不活化ワクチンが延べ664件、生ワクチン180件でした。今年度末まで残り6か月間、10月からコロナ、インフルエンザ予防接種が開始されることもありまして、少し減ることが予想されますので、不活化ワクチン延べ380件、生ワクチン120件と見込み、計上させていただきました。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） かなり行き渡って、高齢者の方にはかなりこれ行き渡っているなど思っているのですが、そういうふうに捉えていいですね。

○議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 予想以上に御理解が、皆さん関心が高くて接種を受けられていると思われま。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、6款農林水産費について、4番、小山和義君。

○議員（4番 小山 和義君） 47ページの区分1の就農支援事業の実際に払われています具体的内容についてお聞きします。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

就農支援事業の具体的な内容につきましては、次世代を担う農業者となることについての強い意欲がある方に対し、就農準備段階や経営開始後早期の経営確立を支援する事業でございます。6款1項3目の18負担金、補助及び交付金の新規就農者支援事業補助金の50万につきましては、親元就農給付金として1名の方が就農するための補助金でございます。家族が農業者であり、家族が行っている農業を将来継承し、農業に専念する方に対し100万円を最大2年間支援するもので、県2分の1、市2分の1でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 小山和義君。

○議員（4番 小山 和義君） 就農に関することで、農業って大変大事な分野だと思っておりますが、もしデータがあればいいのですが、ここ5年ぐらいで新規就農された件数及びそれに支払われた補助金なりあれば、その内訳を教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

新規就農者数が令和2年度から6年度までで36名の方が就農しております。その補助金につきましては、すみません、把握できておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 小山和義君。3回目です。

○議員（4番 小山 和義君） 今まで親元就農って結構厳しく、なかなか補助金がなかったのですが、こういう制度ができたというのは大変うれしいと思っておりますが、金額的にやっぱり非常に少ないなと思っておりますので、より充実した施策検討を展開して行ってほしいなと思うし、あと周知徹底といいますか、広報のほうをよろしくお願ひしたいのですが、これに関して何か考

えていることがあればお願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 補助金の増額につきましては、これ県の事業でもございますので、また関係機関とも要望はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、8款土木費について、8番、田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） ページ数は50ページです。8款2項1目道路維持費、区分12の委託料で、立木伐採業務ということで300万円の使われる地域や場所や、どこで計画的で優先順位で行われているのかということをちょっと聞きたいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

今回の場所につきましては、挾間町北方地区の市道向原別府線でございます。道路のり面上市道敷の立木が車道に垂れ下がるおそれがあります。通行量も多く、道路の安全性を確保する対策として伐採の費用を計上させていただきました。

計画的にということですが、今回は突発的な事案でございます。計画的な伐採につきましては、自治委員連合会要望を基本とし、その要望について現地確認を行った上で優先順位等をつけております。また、道路パトロール等で発見したところ、また事故等の案件につきましては、早急な安全確保の観点から緊急対応とさせていただいております。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 確かに北方のほうでは車の通りもかなり多くて、突発という表現があったのですが、あそこのところは竹が主という感覚は持っているのですが、300万円という根拠というか、あとそれを廃棄したときの実際のお金が発生すると思うのですが、その辺分かる範囲でいいです、教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） あそこの市道の山側のり面というのは、市の市有地でございます。道路用地でございます。竹が確かに目立ちますけども、木等も生えておりますので、一応その辺を危なくないような安全を確保した形で取り組みたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 市内にも突発性というか、大きなトラックとか牽引車が通ったときに、今枯れ葉がかなり多いのですが、今木が枯れたというか、葉っぱが緑をつけて新葉が出たときには、やっぱり木が垂れ下がっていくので、今後もパトロール等々、あと側溝の枯れ葉の除去をお願いして、答弁は結構ですので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、10款教育費について、15番、瀧野けさ子さん。2項目続けてお願いいたします。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 59ページ、10款2項4目区分1、小学校施設整備事業、委託料で598万1,000円です。説明では大規模改造工事だと、そして教室が増室というふう聞いたのですが、詳しく教えてください。それと、もう一つは67ページ、10款7項2目区分2、スポーツ整備事業、工事費請負費で1,250万減額になっております。この減額理由を教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。

私からは、石城小学校の大規模改造工事の詳しい内容についてお答えしたいと思います。

この工事につきましては、学校の施設長寿命化計画に基づき、来年度から工事に着手することを計画しており、今年度は実施設計の予算を計上しております。当初、外壁や内装、設備機械、設備機器といった更新が主な整備内容としておりました。それで学校と工事の協議を重ねる中で、当初の整備内容に加えまして昨年、令和6年度に開かれました「こども未来議会」のほうでも石城小学校からの一般質問にも上げられておりました、理科室と家庭科室が同じ教室にあることに対する学習環境の改善を図るため、現在2階の同じ教室にある理科室と家庭科室を、増築により1階の北側にそれぞれ設置することといたしました。そしてまた、3階の以前音楽室だった部屋が現在特別支援教室2クラス分として使用されているのですが、それを元の音楽室の状態に戻して、特別支援教室を1階の図書室に移動、そしてそこにある図書室を現在2階にある理科室、家庭科室に移すこととしております。

今回のこのような変更によりまして、増築部分に係る地盤調査や確認申請手続に必要な予算が不足することが見込まれますことから、今回実施設計の業務委託料の増額をお願いしているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツ振興課長です。お答えします。

スポーツ施設整備事業の1,250万円の減額理由ということなんですけれども、本工事は湯布院町の川西児童体育館の解体工事に伴うものの減額でございます。減額理由としましては、アスベストが主な理由なんですけれども、当初は天井や壁等々に多くのアスベストが含まれているという設計の予算額だったのですが、アスベスト調査の結果、体育館の軒天部分にしかアスベストが含まれておらず、実際の設計においてはアスベスト撤去工事分が大幅に減額しており、今回減額補正したところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 次長にお伺いします。今、かなり改造していただくのですが、あそこのトイレが洋式じゃないと思うのですが、よくスポーツジュニアたちがスポーツで使わせてもらうのですが、体育館もそうなんですけど、トイレが洋式じゃないので洋式に替えてくれないでしょうかというような要望を聞いていたのですが、そういうのはトイレとかも全部もう洋式になっているのですかね。替わっているのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） すみません、ちょっとその部分については確認をしておりますけれども。ちょっと確認ができておりません。ただ、今回の大規模改造工事ですので、学校からの要望等は踏まえた上で、設備機器とかの更新とかもありますので、考えられておると思うのです。ちょっとその確認、また後ほどさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。3回目です。

○議員（15番 渕野けさ子君） 他校のスポーツジュニアの方の保護者といいますか、そういう方の御相談だったので、私もちょっとまだ現地に行って確認はしていなかったのですが、ちょうどこの改造に当たるのでそこまでしていただけるのかなと、していただけたらありがたいなというふうに思いました。体育館もそのように聞いたので、もし調べていただいて、可能であれば、なるべくですけど、洋式に替えていただければ、子どもたちが今使わせていただいておりますので、お願いしたいなと思います。今、設計で、それから実施は4月以降で、大体完成はどのくらいの予定、工事の工程といいますか、完成はどのくらいでできるのか、目安が決まっていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 8年度から始めまして、その年度内には完成するような予定で考えております。詳しい行程内容はまだちょっと未定ですけれども、全体の計画としてはもう1年以内で完成、整備したいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、11款災害復旧費について、8番、田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） ページ数は68ページです。11款2項1目の区分14、工事請負費6,500万円の工事で、なかなか現地は見られていないのですが、地下水の流水は止まったのか、また地下水の影響で工事が遅れることはないのでしょうかということでお尋ねします。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

今回の補正につきましては、挾間谷地区の市道竜王平芝尾線の災害になります。国による災害査定が10月末に終了いたしましたので、工事の請負費の計上をさせていただいております。市議が御心配されております地下水につきましては、今の時期は雨も少なく、現場は落ち着いております。復旧工事で排水対策を施した計画となっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中廣幸君。

○議員（8番 田中 廣幸君） 今回は道路ということで、すぐ横に、ほとんど道路と引っついていのですが、提子井路の旧の水路があるのですが、それも一緒にほとんど壊れているのか、現場は分かりませんが、かなり上から、県道だったので、私も昔中学に行くときはいつも通っていたのですが、常にあそこは水が出ていて、地滑り地帯なんですよ。やはり工事の今新しい技術で施工するのでしょうか、今後水が止まることを私は仮定していないのですが、地下水の流出の先には、下にももちろん流すのでしょうか、どっちの方面に流すのか、今そういう計画がもしあれば教えてください。その流水した水を山王川に流すと思うのですが、そういうパイプの施工も兼ねているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

今回、工事の規模としましては、延長18メートル、高さが12メートルということですが、道路はほぼ半分、車道の部分は半分が崩れ落ちているというような形になっております。反対側にある水路については、影響はありません。今回、災害復旧ということですので、国からの、一応うちのほうで災害復旧計画を立てまして、国のほうに見ていただいてオーケーですよということをお願いしておりますが、今回、崩れたところを補強盛土という形で積み上げていくのですが、その裏面全てに、出てきた水を集めて盛土の下から抜いて下流に導くという工事をさせていただいております。川まではまだ距離がありますので、川までということではできませんけども、そういう壊れたところに対して、また壊れることがないような形で、ただ湧水というのはやっぱり止められませんので、もう集めてきちんと導いて排水するという形で対応させていただいております。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、議案第121号の質疑を終わります。

日程第39. 議案第122号

日程第40. 議案第123号

日程第41. 議案第124号

日程第42. 議案第125号

日程第43. 議案第126号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第39、議案第122号、令和7年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、日程第43、議案第126号、令和7年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）までは、質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで、議案質疑を終わります。

ただいまの議案第97号から議案第126号までの議案30件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

----- . ----- . -----

○議長（佐藤 孝昭君） これで、本日の日程は全て終了いたします。

次回の本会議は、12月18日午前10時より、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時48分散会
